

Gender Equality

今とこれからを輝いて生きる

6月23日～29日は男女共同参画週間です

男女共同参画社会ってなに？

「男女共同参画社会(ジェンダー平等社会)」とは、一人ひとりの人間が性別にかかわらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決め、一緒に責任を担うべき社会です。

男女共同参画社会基本法では「男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本の最重要課題」だと位置づけられています。また、SDGs(持続可能な開発目標)でも、「ジェンダー平等を実現しよう」という目標が5番目に位置付けられ、「男女共同参画社会(ジェンダー平等社会)」の実現は国際的な課題でもあると言えます。

実際に、このような社会が実現したら、それぞれの豊かな視点による新しい技術や制度、製品やデザインなどが次々に生まれてくるのが期待されます。社会は革新的に変わることでしょう。

自らが職場で、家庭で、地域で、今までの生活や考え方を見直し、男女共同参画について少しでも考えることから新しい社会への第一歩が始まります。男女共同参画週間をきっかけに、ぜひ男女共同参画社会を考えてみましょう。

小郡市は、令和5年度「第3次小郡市男女共同参画計画」を策定するため、今年度は市民アンケートによる実態調査を行います。



令和4年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

「男だから、女だから」ではなく、それぞれの個性を尊重し自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる、そんな社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズです。

男女共同参画週間をきっかけに、一人ひとりが自分らしさを発揮できる新しい社会をめざしていきましょう。



問 総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ひとりで悩まずに相談してください。

おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。

